平成24年 かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成24年12月7日	(金曜日) 午	F前10時00分	開議
------------	---------	----------	----

ŀ	Н	庳	議	昌

1番	川村	成	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君	9番	中	根	光	男	君
2番	岡崎	ŕ	勉	君	10番	鈴	木	良	道	君
3番	山本	文	雄	君	12番	矢	П	龍	人	君
4番	田谷	文	子	君	13番	藤	井	裕	_	君
6番	小松﨑	ŕ	誠	君	14番	栗	Щ	千	勝	君
7番	加 固	豊	治	君	15番	Щ	内	庄县	兵衛	君
8番	佐 藤	文	雄	君						

# 欠席議員

11番 小座野 定 信 君 16番 廣 瀬 義 彰 君

# 出席説明者

市		長	宮	嶋	光	昭	君	環境経済部長	藤	﨑	宏	明	君
副市	fi :	長	石	Ш	眞	澄	君	土木部長	Щ	本	惠	美	君
教育	Ĭ	長	菅	澤	庄	治	君	会計管理者	吉	藤		稔	君
市長少	全全	長	Ш	尻	芳	弘	君	消 防 長	井	坂	沢	守	君
総 務	部	長	小	貫	成	_	君	教 育 部 長	小林	公﨑	延	明	君
市 民	部	長	根	本	光	男	君	水道事務所長	貝	塚	成	人	君
保健福	祉部	長	鈴	木		弘	君	農業委員会事務局長	塚	本		茂	君

### 出席議会事務局職員

議会事務局 局長 土渡良一 係 長 乾 文彦 IJ 係 長 坂本敏子 IJ 係 長 杉田正和 IJ

# 議事日程第3号

# 日程第 1 一般質問

- (1) 山 内 庄兵衛 議員
- (2) 田 谷 文 子 議員
- (3) 川 村 成 二 議員

# 1. 本日の会議に付した事件

## 日程第 1 一般質問

- (1) 山内 庄兵衛 議員
- (2) 田谷文子議員
- (3) 川 村 成 二 議員

# 本日の一般質問通告事項一覧

通告	通告者	質 問 主 題						
順	世 石 有	(質問の区分)						
		1. 放射線対策について						
(1)	(1) 山内庄兵衛	2. 有害鳥獣駆除について						
(1)		3. 交通網の整備について						
		4. 教育問題について						
(0)	田公士フ	1. シルバー人材センターの補助金について						
(2)	田谷文子	2. 女性の社会参画について						
		1. 職員不祥事再発防止と信頼回復に向けた行動計画について						
(3)	川村成二	2. 観光サイクリング事業「かすみがうらエンデューロ」について						
		3. 職員スキルアップ策としての「VE技法」の導入経過について						

## 開議 午前10時00分

# 〇副議長 (中根光男君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

本日は議長から欠席の届けが出ておりますので、私が議長の職を務めさせていただきます。よ ろしくお願い申し上げます。

なお、16番 廣瀬議員から所用による欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

また、7番 加固議員よりおくれるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において、傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

- 一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。
- 一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされるこ

\_\_\_\_\_\_

# 日程第 1 一般質問

# 〇副議長 (中根光男君)

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

15番 山内庄兵衛君。

#### [15番 山内庄兵衛君登壇]

#### 〇15番(山内庄兵衛君)

第4回の定例会に当たりまして、住民を代表して一般質問を行うものであります。

昨日は、議員の仲間であります古橋君が県議に立候補するということで、ここで表明をされて、 辞表を出されました。古橋君のご健闘を、まずお祈りしたいと思います。

それでは、本段に入りまして、一般質問を行います。

市長は、当選以来2年以上経過し、丸々3年になろうとしておりますが、いろいろな問題がある中で、遺族に対する問題については大変ご理解があって、いろいろこの前の巡拝についてもご配慮をいただいたことを、厚く御礼を申し上げたいと思います。慰霊の心があるからには、もう霊がついておられますので、活躍を期待するものであります。

そこで、本日は通告の中で、昨日佐藤議員からもいろいろ原発の問題で放射能の問題からありましたけれども、私は補償の問題について触れたいと思います。

特に農作物に対する放射能の問題は相当な被害が出て、温室やそれから果樹などについては早く出ましたけれども、観光、それから一般庭先での商売をしております人たちには非常におくれました。

やっと9月の下旬に補償金が出たわけでありますけれども、その中で、東京電力から私のところにも調査員が来まして、山内さん、あなたのなにでは100万円が損するよと言われました。補償額の中から100万円引くと。これは私文書偽造ではないかなと私は思うわけでありますけれども、県が確定申告について出すということで申告をしたにもかかわらず、それから100万円を引いて申告をしたと。そういうふうに県でなっているから、県の担当課、それから補償協会のところにも連絡しましたけれども、全然らちが明かない。東京電力の外交の来た方は、これではみんな損しちゃうよねということで、出したいんだけれども県のほうで切ったと。これはどういうことか、調査をされましたらばお願いしたいんですけれども、まずお伺いしたいと思います。

ある人は、160万請求したらば、100万切られて60万しかもらえなかった。ですから、大体この 前集まった人を見ると、400人くらいはあると思います。400人の中で100万円ずつ切られますと、 4億円です。そこら、東京電力から切られた問題があります。

この問題についてはどのように担当課は把握しているかをお伺いしたいと思います。

それから、ことしは、やはり観光農業などは全般、ナシ、それからクリ、ブドウまではほとんどのお客がありません。したがって、これらの風評被害については相当の被害があるわけですけれども、これら、本年度についての申告はどのように考えているのか、これらについてもお伺いをするものであります。

それから、学校の問題ですけれども、学校では、私が6月の一般質問で出したときに、何と無知がひどくて、除染した土砂を学校の隅に置くのならいいけれども、穴を掘って埋めちゃったという学校もあります。これは、学校の庭が最終処分場のようにやった先生があります。私も監査に行ったときに強く指摘したんですけれども、急いで手掘りをして、土のうに詰め直して、また置くということをして、写真等も持ってきましたけれども、全く何と言うんですかね、もう考えられないような無知なやり方ですよ。これらについては指導も問題があったのではないかなと思うわけであります。こういうことをやったのでは、本当に学生の健康は守れないだろうと思うんです。

ですけれども、今、除染されたものは、保育所を初め、学校も片隅に置くわけであります。これらは放射線が高いやつなんですから、どこか1カ所にまとめて、仮処分場を一回この市内にでもつくって、国が最終処分場を決めたときにそれを持っていくようにしたらどうかなと思いますので、市長にこの点はお伺いをしたいと思います。

それから、これらの除染の問題で費用がかかりますけれども、それらの費用は東京電力にちゃんと請求すべきだと思うんですけれども、このことについてはどのようにお考えか、教育委員会の担当にお伺いをいたしたいと思います。

次、イノシシの被害ですけれども、イノシシの被害は、最近は交通事故が頻繁に起きております。この間私のところに来た友人が言うのには、イノシシにぶつけた。自動車が22万かかったと。 喜んで、そこにイノシシがころがったかと思ったら、イノシシは駆けていっちゃったと。

1週間くらい前に下佐谷の安田果樹園のちょっと前てのところで、80キロくらいのイノシシが伸びていました。これは、ヤマグチさんという方が、石屋さんですからリフトを持ってきて処理をしたということですけれども、これはどの自動車にぶつかったかわかりませんけれども、相当自動車は傷んだと思うんです。

最近のイノシシはもう道路にどんどん出てきまして、それだけイノシシが多いものですから、 私のところでは、田んぼはトタンを張ったり、それから電牧を張ったり、それからいろいろなこ とをやっています。私もクリ畑はいつもクリを拾いませんので、コンクリートに入れるメッシュ を張りました。みなみ共済というのがやっていまして、共済組合の中で常陸大宮の市長さんと一 緒になりますので、うちのほうはみんなメッシュでやっているんだよということですから、私も 買ってきて張ってみたところ、なかなか効果があります。

そのイノシシの問題はいろいろありまして、これらを駆除する駆除隊が、何と千代田地区ではことしは14人なんですね。非常にわなをかけても何でも見回りが大変だと。そういうことで、見回りをするならば、愛知県や九州では、遠隔操作でもって、入ったら扉がバンとおりるようにしているそうですけれども、それらについて、今後は手がない、そして毎日毎日見回りをしなければならない、そういう点を省くためにも、遠隔操作をしてわなの設置をしたらどうかなと思うんです。今あるわなについてもそのような設置の方法をしたらどうかなと思いますので、これらについてもお伺いいたします。やる気があるのか、ないのかをお伺いします。

さらには、イノシシがどうしても山本から上佐谷、雪入、そして五反田の一部、上志筑、ここまでは相当出ております。毎日毎日出て、ほとんどの作物がつくれない状態でありますので、全体的に、山一面にすそ野にずっとさくをつくったらどうかなと思うんです。ただ、道路のところ

だけが問題でありますので、これらは相当金がかかるかと思います。大体7キロくらいありますので。そうでないと、毎日毎日交通事故や何かが出てくるかなと思うんですけれども、これらの考え方があるのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、有害駆除でカラス、カモの問題がありまして、最近はカラスが物すごく多くなりまして、私のところにいますと、夕方になりますと、「カラスなぜ鳴くの。カラスは山に帰ります」という歌がありますけれども、山本山を通って、雪入山にみんな夕方は棲みます。そういうことで、カラスの群が毎日毎日群れをなして、寒くなるとそうではないんですけれども、雪入山の頂上にねぐらを求めて帰ってくるわけでありますけれども、そのカラスは大体早ければ2時ごろ出ますから、千葉県の先のほうあたりまでが縄張りかなと思うんですけれども、この辺も非常に多い。

カラスについては、猟友会の会長が、カラスの集合の録音機を買ったらば相当集まると。あれはもう物すごく敏感な鳥ですので、撃つのに容易ではないので、そういうものをつくったらば撃てるということになったんですけれども、弾が幾らあっても足りないと、そういうことでございますので、この散弾銃については相当の補償をしてやらなければならないのではないかなと思うんです。

駆除隊も先ほど言ったように、千代田地区だけだって14人に減ってしまったものですから、相当これらに補償をしてやらなければならないかなと思うので、これは担当課からお伺いをいたしたいと思います。

前回の一般質問の中で、田谷文子議員から、朝日トンネルが開通したと。したがって、お客の流れ、それから人の流れが非常に変わった。実際に上佐谷小学校の前、7時から8時のなにはかすみがうら地区で一番混むところだったんですけれども、この朝日トンネルが通ってから4分の1くらいに減りました。したがって、あそこの流れは上佐谷へ来ないで、朝日峠のトンネルに行くようになりました。これは事実でありますけれども、したがって、そのようになりますと、人の流れ、観光の流れが変わってまいります。

私は議員になって以来三十何年間、最初からですね、雪入山にトンネルを掘ってくださいという要望をしてまいりましたけれども、一向に取り上げていただけませんでしたけれども、雪入山にトンネルを掘って、この千代田インターから行った道をやれば、相当の客の流れが変わってくるかと思います。

予算は、朝日トンネルですら65億かかった。すると、雪入山に掘ると100億くらいかかるから、そう簡単にはできないことはわかりますけれども、やはり夢がなければだめだと思うんです。特に田中角栄さんは、新潟の活性化はトンネルだ、道だということでたくさんのトンネルを掘りまして、新潟県は非常に活性化をしました。それから、岩手県の沢内村というところがありますけれども、ここの市長さんは、乳児が日本一死亡率が多かったものを、道路を整備しトンネルを掘ることによって道路が開通したために、乳児が日本で一番死亡率が少なくなったという例があります。

したがって、やはり道路はよくしなければならない。そういうことで、やっぱり活性化するためには雪入山にトンネルを掘ることも大事ではないかなと思っております。これらについて市長から答弁をお願いしたいと思います。

ここの千代田大橋も39億6000万ほどかかっておりますけれども、橋一本でもかかりますから、トンネルはもっとかかると思いますけれども、これらはいろいろなことでやっていけばいいんじゃないかなと思います。特に跨線橋の問題も20億の特例債をとったんだけれども、前市長がこれを中止いたしましたから、いろいろな問題が出ておりますので、こういうことを今度は朝日トンネルではなくて、雪入トンネルをお願いできればと思っております。そして、行く行くは、柿岡の地震研究所、この問題の移転の問題にも発展して、そして、ここの地区の活性化を図っていったらどうかなと思いますので、市長から答弁をお願いしたいと思います。

学校の問題について、もう一つ入りたいと思います。

統合の問題は、私は再三一般質問でも言っているように、ただ統合すればいいんじゃなくて、 志筑小学校に4校が入るとなれば、志筑は狭隘だからあそこの土地に設けたんですけれども、そ こに文化財が出てしまった。だから、グラウンドが狭くなって、校庭や全体の規模が小さくなっ てしまった。そこに4校を今度は合併するんだから、入れるとなれば、これは最も狭隘で、自動 車ですら運動会のときに置くことができないような狭隘な学校になってしまいます。

そこで、新治小学校は大きな学校で、これは自衛隊の訓練と称して広げて、県内でも有数のグラウンドであります。しかも学校林を持って、しかもインターの側だと。これは、必ず人口がふえることは間違いない。ですから、今、目先の合併でこうだということではなくて、この新治小学校は残して、3校だけの合併で私はやったらいいのではないかと。ただ、きのうも教育長は、人数がある程度多くなれば非行は起きないということですけれども、きちんとすれば起きないと言うけれども、やっぱり人数が多いところは非行が多く出ています。

そういうことで、目の届く教育は、やっぱりこの前も言いましたように、ドイツの教育は1人の先生に5人の生徒、これがすばらしい教育効果が上がって、ロシアは急いでドイツの学者をみんな自分のところに持っていって、ソユーズの開発というのができた。アメリカはそれほど教育が発達しないから、金でつくったアポロ計画だから、いまだにソユーズの計画は続いているんだと私は言っておりますけれども、教育は人数ばかりでなくて、経済的なことばかりでなくて、やはり内容だと思うのであります。

そういうことで、この新治小学校を、さらには、出島地区については美並小学校に4校を集めるということですけれども、いつも言うように、宍倉小学校のところは神立の駅の近くであります。しかも、角来の裏にも集落がありますけれども、それまで入っているんですけれども、そういう問題は学区審議委員会で東小学校に統合したりしていいと思うんですけれども、あの線路からの先のなには神立駅の側でありますから、天神を中心としたところについては、やはり今、開発計画があるように、人口がふえてまいります。その先では、一たん廃校したらば、二度と再び学校を建てるということは難しくなりますので、これらについては十分に検討して。

私は6月にもやって、その答えは十分に検討したという答えが出ておりませんので、教育長から、この点についてはご答弁をいただきたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

### 〇副議長 (中根光男君)

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

## [市長 宮嶋光昭君登壇]

# 〇市長 (宮嶋光昭君)

おはようございます。

山内議員のご質問にお答えいたします。

1点目、1番、東電の補償問題につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

1点目、2番、汚染土壌の保管における仮置き場の設置につきましてお答えいたします。

汚染土壌の処分につきましては、国レベルの大きな問題であると認識しております。しかし、 最近では、栃木県矢板、また、茨城県高萩の例に見られるように、放射能汚染土壌の最終処分場 をつくりたいと国が打診したところ、大きな反発を受けている状況であり、現実的に汚染土を他 の地域へ移動することの難しさが明らかになっております。

このことは、地域社会の中でも同じことが起こり得ると考えられるため、本市においては市内 に特定の仮置き場を設けず、学校や保育所を初め、その他の施設や民家等の個別の敷地内での管 理をお願いしたいと考えているところでございます。

なお、個人のお宅で発生した汚染土等につきましては、その敷地内でマニュアルに沿った対応 をお願いすることになりますが、その費用につきましては、東京電力に対して個別に請求をして いただくことになると考えております。

2点目の有害鳥獣駆除につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、交通網の整備、雪入山のトンネルにつきましてお答えいたします。

この件につきましては、合併以前からご提案をいただいている案件でありますが、議員ご指摘のように、円滑な交通の確保を図るという観点から道路ネットワークの形成は重要であると認識をしておりますが、昨今の社会状況や交通状況の動向、産業への波及効果等を踏まえ、費用対効果が不明確であり、事業規模も、概算ですがトンネル区間2キロに及ぶということで、幹線道路へのアクセス道路の整備を含めると、11月に供用開始いたしました土浦市と石岡市を結ぶ朝日トンネル整備事業の総事業費60億円を超える事業規模になると見込まれます。現時点での限られた財源の中では事業化はなかなか難しいものではないかと判断をいたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

4点目の教育問題につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

### 〇副議長 (中根光男君)

教育長 菅澤庄治君。

#### 「教育長 菅澤庄治君登壇」

# 〇教育長 (菅澤庄治君)

山内議員の4点目、教育問題についてお答えをいたします。

学校の統廃合のことでございますが、小中学校の小規模化が進む中で、小規模校ならでのメリットは当然あると私は認識しておりますが、一定の規模での集団生活を通して、多様な人間関係の構築や切磋琢磨する体験など、よりよい教育環境をつくり、継続させるために、児童・生徒や保護者、地域の理解、協力を得ながら、学校統合による適正規模化を進めたいと考えているところでございます。

新治小、宍倉小を残すということにつきましては、内部でよく検討をしましたところ、新治小、 宍倉小を含めて統合することによって、新しい学校が各学年2学級以上という適正規模になると いうことから、各中学校区に小学校1つという学区審議会の方針に基づくべきという考えに至り ました。

この考えに基づく実施計画案を作成して、保護者及び区長との意見交換会を開催し、そこでいただいた意見を反映させた計画案によりまして、これから就学する子どもの保護者、これまで学校を支えていただいた地域の皆様を対象に、地域説明会を開催しているところでございます。

11月18日に南中学校、北中学校を会場として開催した地域説明会では、適正規模化により施設などハード面、教職員やALT、図書館司書の配置、スクールバスの運行などソフト面の両面を充実させるという考え方をお示ししまして、一定の理解をいただけたと感じております。

12月9日、あさってでございますが、B&G海洋センター体育館を会場として説明会を開催する予定になっております。よくご説明を申し上げて、ご理解をいただきたいと考えているところでございます。

2点目、費用のことでございますが、山内議員のおっしゃるように、教育の重要性という観点から、費用対効果ばかりではなくて、重要性という観点をよく考えるべきだということでございますが、私も山内議員ご指摘のとおりであると考えております。

学校統合につきましては、耐震や老朽施設の改修といった費用や維持管理といった施設関係の 費用が軽減される面がありますので、先ほど申し上げましたように、教育環境をよりよくするた めの費用を新たに確保できるよう努めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理 解を願います。

以上でございます。

### 〇副議長 (中根光男君)

環境経済部長 藤﨑宏明君。

[環境経済部長 藤﨑宏明君登壇]

### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

山内庄兵衛議員さんの質問にお答え申し上げます。

1点目、1番、平成24年度の風評被害に対する補償の関連についてお答えします。

市内の農畜産物の風評被害等にかかわる損害賠償請求に関しましては、JA出荷関係は農協で、 それ以外の出荷分については市の協議会で取りまとめ、県の協議会を通して東京電力に請求を行っております。

平成24年度に入ってからも、出荷の制限や自粛等の規制のあったものはもちろんですが、作物等の種類により市場価格情勢等を勘案して、請求手続が継続されております。これら請求対象とする作物等の種類につきましては、東京電力と県協議会との間で原発事故前の出荷状況、市場価格などを比較対照し、総合的な観点から調整交渉の上で決められているところでございます。

なお、県協議会の統一的な基準に合致しないケースの損害賠償については、東京電力への直接 請求様式にて個人請求を行うことも可能となっております。

また、観光果樹園に関する風評被害につきましては、市協議会を通じ、平成23年度分としまして6117万8266円の請求を行いまして、うち5271万6064円が支払われてございます。

今後は、平成24年度分の風評被害による減収分につきまして、県協議会を通じ、東京電力と協議をしてまいりたいと、このように考えています。

以上でございます。ご理解をお願いいたします。

次に、100万円ずつ切られることをどう考えているかにつきましては、平成23年12月に、千代 田公民館2階会議室でございますが、損害賠償の説明会を開催してございます。

東電から5名、県協議会の担当者7人に来ていただいたと思いますけれども、そこで損害賠償の説明会をやってございます。記入方法、申請方法の説明、また、果樹観光を行っている農家の皆様から幾つか意見が出ましたが、その意見に対しまして、ケースに応じて回答がございました。バーベキューをやっている方とかいろいろ創意工夫してやっている果樹農家の皆様に対して、そういったいろいろな意見に対しまして質疑応答があったわけでございますが、東京電力のほうで即答できないものにつきましては、持ち帰りで回答するというふうなことで、今日に至っている内容でございます。

話が前後になりましたが、基本的には、申告の3.11前の売上高とかそういったものを参考にして、その損失分についてやっていきますが、そういう基本を置きながら、さらに意見を伺いながらやっていきたいというようなことで今日に至っているわけでございます。

以上でございます。

次に、2点目の有害鳥獣駆除についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、捕獲数を見ても、10年前と比較すると格段に増加しており、また、報告 されている被害地区を見ても拡大の傾向にあります。

このような状況の中、市としても有害鳥獣捕獲を年に2回程度実施してきましたが、昨年度は、福島第一原発の影響によりイノシシからセシウムが検出され、狩猟者が減少傾向にあることから、 狩猟期にも有害鳥獣捕獲を実施し、翌年度の農作物被害を食いとめるべく対処を行ってまいりま した。

また、捕獲固定さくにつきましては、昨年度に1台増設し、現在、固定さく7基、移動さく7 基で捕獲を実施しております。議員ご指摘の固定わなの遠隔操作については、今後、先進自治体 の取り組み事例などの情報を収集しまして、議論しまして、全国的な動向を見ながら検討してま いりたいと思います。

また、平成22年度から23年度にかけまして、土浦市と共同で農作物被害防止計画によりまして 対策事業を実施し、イノシシ被害を予防するため、電気さくの補強を行うなど、対策を講じてま いりました。

山すそに予防さくを設置すればよいのではないかというご指摘につきましては、地域の実情、 特性、さらには要望なども踏まえまして、今後、県の補助事業を利用するなど検討するとともに、 さらには先進市の有害鳥獣防止対策、捕獲対策の動向にも注視してまいりたいと考えております。 今後、鳥獣による農作物の被害をできる限り最小限にすべく、従来行ってきました対策のほか、

今後、鳥獣による農作物の被害をできる限り最小限にすべく、従来行ってきました対策のはか、 さらなる広域的な対策も講じていく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上 げます。

次に、有害鳥獣捕獲時における散弾等につきましては、その都度、猟友会において一括購入を いただきまして、その費用につきましては、委託料または補助金に含んでお支払いをしておりま す。

また、そのほか有害鳥獣捕獲において費用がかかる場合には、その都度、意見を伺いながら協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

15番 山内庄兵衛君。

#### 〇15番(山内庄兵衛君)

補償の問題でありますけれども、東京電力から来て、あなたのところは100万円減りますよということなので、何人か聞いたら、そういうのがあるということなんです。これらについては、県からの提出が、あなたのなにが改ざんされていますよということなのでと、東京電力の人が言うんだよ。東京電力の人が言うの。

なぜそういうことが改ざんだからというわけで、私は個人の書類を変えるということはおかしいんじゃないかということで、県にも、それから補償をやっている協会のほうにも電話したんですけれども、全然らちが明かない。これらはどのように担当課で思っているのか。何回か言ったんだけれども、らちが明かないから聞いているわけなの。

だから、6200万請求があったというんですけれども、私は実際の金額はわからなかったんですけれども、もっともっと観光でないことについてはあったのではないかなと思っています。切られちゃったというんだよね。私も実際、切られちゃったんです。これらについてはきちんと答えをいただければと思うんです。

それから、有害駆除については……

### 〇副議長 (中根光男君)

山内議員に申し上げます。

一問一答方式ですので、お願いします。

#### 〇15番(山内庄兵衛君)

はい。

### 〇副議長 (中根光男君)

環境経済部長 藤﨑宏明君。

## 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

ただいまの議員さんの質問に対しましてお答え申し上げます。

もう一度、前後関係をよく調べまして、所管課のほうと県のほうへ参りまして、調査しまして 把握したいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

# 〇副議長 (中根光男君)

15番 山内庄兵衛君。

#### ○15番(山内庄兵衛君)

したがって、それらが質問したときに県のほうはどうかということで、部長のところまで私が 言っている話が行かなかったと思うんですけれども、やっぱり担当課にもそういう電話があった らば、対応できるようにやっていただきたいと思います。

東電の人が不思議がっているんですよ。何で切ったんだろう、何で切ったんだろうと。だから、

農家では100万も切られると大変なことですから、これを何人かに聞いたらやっぱり切られたというのがあるんですよ。だから、こういうのはおかしいんじゃないかと。東電が出すと言っているのに切る。県がやったというんですよ。だから、電話をかけても、県はそっちだ、こっちだとらちが明かない。そのときには、担当課が県まで行って、ちゃんとやってもらいたいと思うんですよね。そういうことを、今できたことだからしようがないんだけれども、私は担当課としてはスピーディーな交渉をしていただきたいと思っている。これは要望にしておきます。

それから、学校の問題ですけれども、何回か私は、志筑小学校を残せ、それから宍倉小学校を 残して、合併は考えたほうがいいんじゃないかと。

人口がふえるところは、やっぱり今から神立も西口と東口が開発される。宍倉小学校も多くなる。それから、新治小学校の回りは常磐道で60キロ以内なんですよ、東京まで。したがって、ここは前からも開発計画があったんだけれども、ある地主さんが反対しています。だけれども、そんなにはいつまでもいつまでも反対できないと思うんですよ。間もなくそういうのが許可になって開発が進めば、この100キロ圏内でここが一番おくれているんですよ。

ですから、人口がバーっとふえたときには、新治小学校は大きくなりますよ。志筑小学校まで持ってきても、志筑小学校は本当に狭いですよ、今。狭隘だから来て狭隘なんだよ。文化財が、カワラつぼがあそこから出たって、八器が出たからって、それを全部かぶせて、その辺で使えないから、余計狭くなっちゃった。あれは、運動会になると、席とりで下稲吉小学校みたいになっちゃいますよ。したがって、道路にずっと自動車を置くような状態になるかと思うんですよ。交通事故が起きたり何かしないとは限りませんからね。この点も考えて、もう七会と上佐谷と志筑でちょうど私はいいあんばいだと。合併をやるんだったらあそこに建てなかったんだけれども、狭隘だからあそこに持ってきたんだよ。そうしたら、四万騎に建てていたらば、もっと広いところになったのではないかなと思うんですよ。

だから、本当のことを言って、新治小学校はきちんとすべきだと。父兄の間でもそういう声が 出ていますよね。それから、宍倉小学校も、先ほど言ったように神立の駅の整備をされますと、 人口はもっともっとふえます。鹿野山からあそこら天神あたりは、当然ふえてきますから、これ は人口がふえる。向こうの美並小学校まで持っていかなくても、あそこで私はきちんとした教育 ができるかなと思っていますので、これらは百年の計ですから、教育は百年の計ですから。

私は、これで一般質問でこの問題は3回目なんです。ですから、それを教育委員会の考え方だけで押しつけるんじゃなくて、もっと突っ込んだ、長年。中には、教育委員会で決まったことなんてやっていられるかなんて、私に食ってかかってきたのもあります。そんな無頼漢みたいな口のきき方をする教育委員は、教育委員じゃありませんからね。そういうのもありましたけれどもね。やはり私は問題があるからだと思っています。

これらについては、もっと教育の問題については百年の計ですから、もう少し考えをして。今は適正規模だ、適正規模だとやっていますけれども、将来のことを考えてどうなのかということです。お答えをいただきたいと思います。

#### 〇副議長(中根光男君)

教育長 菅澤庄治君。

#### 〇教育長(菅澤庄治君)

山内議員さんがおっしゃるように、教育は百年の計ということで、100年先を見越してというようなことも大事かもしれせんが、私が今回4校を各中学校区に1校という統合に踏み切った、その理由は、ゼロ歳児からの人口の児童・生徒数の推計からであります。そうしますと、どこの学校も統合すると1学級当たりの人数が25人から30人ちょっとというようなことで適正な規模になるということが、私の一番の大きな決め手でございました。

そこに施設設備を整備して、そして人的配置も十分にして、今よりもよりよい環境を整えてや ろうということで、学区審議会が答申したように、各中学校区に1つの小学校ということで判断 をしたわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

## 〇副議長 (中根光男君)

15番 山内庄兵衛君。

# 〇15番(山内庄兵衛君)

日本の人口は、今、夫婦当たりで1.45くらいでしょう。どんどん人口は減っちゃうんだ。6500 万まで減るだろうということを言っているわけなんだ。

だから、例えば山のほうの人は、学校がどんどん適正規模だけでやっていったら、なくなっちゃうんだよ。日本の教育はひどくなっちゃうんだよ。

ましてや、ここは神立駅というところを持っていて、適正規模だけじゃなくて、そういう地域 性も見やって、私は教育の内容の問題から、この2つは大きくなるんだから、これは残すべきだ ということを言っているんです。

皆さんのご理解をいただいて、上佐谷小学校はことしも卒業生は4人くらいかなとまた思っているんですけれども、千代田中学校さ行ったって、みんな10番以内。みんな入っちゃうんですよね。

土浦のある歯医者が私の関係なものですから、四中の土浦一高へ入る子どもたちを見たらば、 どこがどうなっているんだということで、三中や何かに比べてみたらば、小学校のときの教育の 内容だと。それがやっぱり土浦一高へ行く率が多い。やはり問題は教育の内容だと思うんですよ。

先生方については、みんな先生方は立派で、資格を取っていらっしゃるんですけれども、前にいた校長までやった人なんですけれども、名前は申し上げませんよ、この人が担当すると、数学と理科なんですけれども、数学は茨城県1位になるんですよ。千代田中学校のときも、その人が持ったクラスは1番になる。下中に行っても1番になる。北中のほうに行っても1位。南中に行っても1番になる。ということは、教え方にもあります。だけれども、みんな優秀な先生ばかりなんだけれども、特にこの先生はすぐれていた。だから、その先生がやっぱりうんと持ったら私もそれ以上できないかと思うんですけれども、やっぱりやる気がある先生、教え方のうまい先生はそういうふうになるんです。

やっぱり適正規模が25人でも、日本は25人でも今から多くなると思うんです。もっともっと少なくした適正規模でいかないと、10人か15人の規模にしていかないと、もうお前らは山国だから、過疎化になったからやめちゃえということで、合併合併になっちゃうんだ。本当の教育の内容は充実していかないかなと思っているんです。そのために、日本の東大も、アジアの中でも34番目になっちゃった。そういう内容もありましょう。

だから、今、教育を充実させるのには、小さくてもきちんとした先生を配置して、そして、人

口がふえるようなところは残して。新治小学校なんか、あんなにすばらしいんですよ。学校林もある。志筑小学校に行ったら学校林はありませんからね。池もあるし。宍倉小学校もすばらしいところだと私は思うの。だから、そういうことを考えれば、あの2校だけは、私、残してやりたいなと思っているんです。そういう考えでございますので、これはもう教育長とそれ以上やってもしようがないから、要望しておきますから、よろしくお願いしたい。

それから、イノシシのことで、山本から権現山までずっとすそ野をさくを結ったらどうかといったって、これはなかなか無理だろうと思うんですけれども、道路の問題があるから。でも、やっぱりそこらの検討をしていかないと、イノシシの被害は多くなってしまいます。これらについては膨大な金がかかると思うんですけれども、これは、あの地域の住民を守るのにはそれ以外にはないと思うんですよ。

今、イノシシがどこまで出てきているかというと、大峰、横堀、下佐谷はオナダというところがありますけれども、オナダ、それから中佐谷にまで出ています。中志筑も長興寺のお墓の回りなんてガタガタですからね。ですから、方々まで来ています、どんどん。

イノシシも非常に聡いものですから、あれは1回通るとそこは道にして、どんどん来ます。しかも、ネズミ科ですから繁殖力はすごい。去年65頭の中に、腹の中に入っていたのだって30頭もあったんですよ。ですから、相当多くなると思うので、これらは重要な問題として、地域の農民を守る、家を守る。

私の家なんかは、家の中でスイセン、スイセン以外にはチューリップもユリも全部食べられちゃいます。だから、隣の家なんていうのは石垣で全部囲まれているんですよ、周りの家は。それでもイノシシが入ってきて、みんな食べちゃうの。80キロくらいなのが五、六匹も庭にいると、やっぱりこっちも恐怖感がありますよ。ブーなんてやられるとね。相当ひどいものですから。それで、カキの木にはぶら下がる。ナシの棚にもぶら下がる。ブドウなんかは、分かれた、枝は。ですから、奥手のクリは、植えたらばもとから抜く、さらには枝を折っちゃう。私も8反歩植え直したところがあったら、みんな折られているから、これはだれかがいたずらしたのかと思ったら、全部イノシシでありましたけれども、そのように被害というのは多くなっています。田んぼも、電さくをやると、一回ぶち抜いちゃうんですね。それで入っちゃう。それから、トタンをやっても、トタンもやります。本当に凶暴なものですから、ひどいものです。イノシシは木に登らないなんて言ったって、ある程度まで登りますからね。ひざいものですよ。

これらについて、やっぱりさくを結うか、何らかの対策は立てなくちゃならないと思うんですよ。これらについて市長からお答えいただければと思います。

#### 〇副議長 (中根光男君)

市長 宮嶋光昭君。

## 〇市長 (宮嶋光昭君)

イノシシの対策につきましては、今、経済部長が答弁したとおり、固定さく、移動さく等を予算化して対応しておるところであります。

しかしながら、なかなか捕獲したものの再利用も今回の放射能事故で難しいというところから、 1万円の補助金をつけて捕獲を猟友会に依頼をしているところでありますが、市としてもこの問題については重大な問題であると。これ以上ふやすと、ネズミ算まではいかないまでも、次から 次へと繁殖をしてしまうということでありますから、ある程度のところでとどめないとまずいと 考えておりますので、今後についても、地元のご意見等を取り入れながら対応してまいりたいと 考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

# 〇副議長 (中根光男君)

15番 山内庄兵衛君。

## 〇15番(山内庄兵衛君)

前向きな答弁をいただきましたけれども、イノシシの問題は本当に深刻な問題であります。私も選挙のとき歩いていると、中佐谷あたりに行ったって、いや、上佐谷のほうがイノシシが出て山の中だなんて言って、いや、中佐谷でも出ているんだよと私は言っているんですけれども、それがどんどんふえましてね。ネズミ科ですから、もう早く子どもを離すと、子ども連れでいるのに乳飲ませを早く離すと、2回繁殖するんですよ、彼らは。だから、ひどいもので、親が連れていって、ナシの木へぶら下がるんです。そうすると、ナシの木がぶら下がって、バーンと離れますね。そうすると、ナシが落ちる。それを子どもに食べさせているんですよね。実に頭のいいことをやっているんですよ。これらについては本当に深刻であります。

したがって、もうどんどんハンターも毎日毎日のことですから、駆除隊も疲れちゃって。だから、もう切剥をやって、イノシシの肉をやるといったって大変なんですね。したがって、これらについては、遠隔装置でどこかに、役場なら役場に置いておいて、ボタンを押してパタッとやるようにしないと、私はもう捕獲ができないのではないかと。捕獲はしても、みんな回って歩くことが大変だから、わなの管理が大変だと思うんですよ。これらについては、ぜひ遠隔操作ができるようにお願いしたいと思います。

今、駆除隊も射撃練習をするんですね。それらについて免許を取るのにも相当の費用が今、かかるらしいんです。5万くらいかかるのかな。それらについてもある程度は補助は出してやらなくてはならないのではないかなと思うんです。みんな60代、70代の人では、もう歩けなくなっちゃうとみんな言っていますので、これらについては十分なご配慮をいただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました、どうも。

# 〇副議長 (中根光男君)

15番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時07分

## 〇副議長 (中根光男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

#### 〇4番(田谷文子君)

皆さん、おはようございます。

平成24年第4回定例会に際しまして、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今、日本は、失われた20年とも言われております。バブル崩壊以来、長い経済社会の低迷期をさまよっております。私は、その本質は、ただ生活が苦しいということではないと思います。言うならば、きょうの生きがい、あしたへの希望、これが持てないといったところに起因すると思われるわけです。確かに生活が苦しいというだけであれば、我々中高年層は、今までにもたびたびいろいろ味わってきました。しかし、今の苦しさは、あすへの希望、生きがいを持てないという閉塞感であろうと思います。老い先限りある高齢者には日々の生きがいを、将来ある若い世代には明るいあしたを、これを与えていくのが政治であり、あるいは行政の最も重要なことと、私はそう思っておるところでございます。

そこで、高齢者の生きがいと、これからの時代を担っていく若い子育て世代の、特に女性の果たす役割の重大さに焦点を絞って質問をさせていただきます。これは、どちらも非常に地域に根差したローカルなテーマであると同時に、国を挙げて取り組まなければならない大きなテーマであると思っているからであります。

そこで、第1点目は、現在、若い世代と年輩者との世代感覚差が言われております。すなわち、今の中高年世代は、年金、医療、あるいは介護等については恵まれているのではないか、若い世代から見ると、将来自分たちは、年金や医療についても負担だけが重くのしかかり、高齢になったときには今のようなわけにはいかないと、非常に未来を悲観的に見ており、多くの有識者もそのことを指摘しております。

したがって、これからの高齢者福祉は、こうした若い現役世代の、言いかえれば大多数の納税者の理解が得られるよう推進していかなければなりません。高齢者だから、老人だからといって安易に公金を支出することは、若者の賛同を得られない時代になってきていると思います。彼らも必死になってみずからの生活を支え、納税者として社会を支えているからです。

そこで、シルバー人材センターの補助金に関する幾つかの問題について、市長及び担当部長に お伺いいたします。

シルバー人材センターは、改めて申し上げるまでもなく、定年退職者等の高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着し、臨時的かつ短期的、また簡易な就業機会を確保、提供し、あわせて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とするとあり、具体的には、家庭、事務所、官公庁から、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供し、会員は、実績に応じて一定の報酬、配分金を受けるものですとうたわれております。

すなわち、高齢者の能力を生かした生きがい対策の一環としてのアルバイトの機会を与える事業だと受けとめてよいのではないかと、私は思っております。だから、専門業者に任せなければならないほどの仕事の質を求めるものでもなく、一般勤労者並みの労務管理が要求されるものでもない、ただ仕事の実績、できばえに応じた配分を受けられるという性格のものであると私は考えております。

そのために、既に市は、この活動の拠点として、シルバー人材センターの建物を財政負担としてきているわけです。ですから、問題なのは、当センターの運営に市がどのようにかかわり、ど

のようにバックアップすべきかという問題であると思います。

私は、利益を求めない公益法人の事業として、できるだけ自立した運営が求められると思って おります。これは、事業をするときは何でも市の補助金を前提とするような、市から頼まれてい るかのような考え方から転換しない限り、納税者から理解が得られないのではないかと思うから であります。

そこで伺います。公益法人としてのシルバー人材センターの自立的運営はどうあるべきなのか、 裏を返せば、行政は自立のためにどのようにバックアップしたらよいのか、今まで申し上げてき た若い納税者の立場もしんしゃくしながら、市長の考えをお伺いいたします。

次に、高齢者の幅広い能力、経験をどのように発掘し、人材センターの仕事の広がりを確保しようとしているのか伺います。

私は、富士見塚公園や歩崎公園などの公共施設は、原則として公正な入札によって管理すべきと思っておりますので、その方向で行われることには賛意を表するところですが、その分、減額されるとセンターの事業量が減ってしまい、運営が心配だというのであれば、民間の比率を大幅に上げる工夫が必要となってくるわけです。既に23年度の県内のセンターの契約の公、民の比率を見ますと、80%以上民間に依存しているセンターは幾つもありますよ。

こうして見ると、本市のセンターもまだまだ民間のお客様を開拓する余地があると思われますが、そのためには高齢者の幅広い能力、経験をもっともっと掘り起こし、仕事の広がりを確保していく必要があると思いますが、これについて市当局はどのような考え方を持って支援していこうとしているのか、担当部長にお伺いいたします。

次に、現在、センターとは直接的な関係はないかもしれませんが、金銭的実利を求めない学術やスポーツの分野で社会に貢献したいという高齢者も、発掘すれば多数いるのではないかと思います。そのようなボランティア的な高齢者の能力をもっともっと市のために生かしていただき、活力を向上させていく方策も講じることが、高齢者がふえればふえるほど今後、重要になってまいりますが、この点についての市長及び担当部長のお考え方をお伺いするものであります。

次に、女性の社会参画について質問いたします。

去る11月9日の朝日新聞によると、「県内の女性の社会参画進まず」と大見出しで報じられました。内閣府調査によると、本県の女性の管理職比率は、47都道府県中44位でした。しかし、市町村に至っては45位と、さらに順位が下がっております。

しかし、男女共同参画推進条例の制定率は全国10位、推進計画策定率は全国5位となっており、 どちらも全国の上位に位置しております。これを見ますと、行政の側での意気込みはトップクラス、でも、実績は女性の社会参画は進まず、笛吹けど踊らずが現実という新聞の評価になっておりました。行政と一般との間にはこれだけの大きな隔たりがあるというわけです。

それでは、このとおりだとすれば、行政内部は女性の登用が全国上位になっているべきと思いますが、公務員や高校の先生方など、この条例や計画をつくった当事者が任命権者であるにもかかわらず、みずから定めたことをみずから実行していないと見えるわけです。

本市の計画はどのようになっておられるのか伺います。

1つは、市役所内での女性の登用はどのぐらい進んでおりますか。

さらには、将来の姿を、女性登用についてどのように考えておいでですか。特に副市長さんに

お伺いいたします。

次に、公務員以外の民間事業所や農業、漁業に従事している女性についての問題は、もっと大変だと思います。恐らくきちんとは把握しているとは思いませんが、念のためにお伺いします。

市内の民間事業所、多くは商工会のメンバーかと思われますが、その中で経営的な立場におられる女性はどの程度おりますか。そのときの女性の参画をどのように考えておられますか。

さらに、農業、漁業の分野における女性の社会参画といった面での地位の向上をどのように考えておられるか、副市長さんにお伺いいたします。

最後に、働く女性特有の問題でありますが、言うまでもなく、女性には結婚、妊娠、出産、育児という、若い時代のほとんどの方が経験するプロセスがあります。それを女性の働く場、割合の変化からM字カーブと言われていることは、皆さんご存じのとおりであります。すなわち、子育て期である30歳代に離職するケースが多いために、グラフがM字を描く現象を言っているわけです。育児は圧倒的に女性の負担が大きいと。だから、ここに対する徹底した支援を行うこと、すなわち、子育て支援の拡大強化が何よりも重要だということです。

何度も質問もさせていただいております。子育て支援の重大なことをよくお考えになっていただいていることと思いますが、ここで、いわば子育て支援は、女性の社会参画を進める上でも絶対に見逃せない視点であり、これは少子高齢化対策にも直接的に結びつく大きな課題であるわけです。

こういうことを踏まえ、今までの商工、農業、漁業のいろいろな産業にかかわっている女性を思い描いて、さらには、本市の地域の実情を見た場合に、私はつい最近、新聞紙上で読みました横浜市長の林 文子さんが、3年前に就任したとき、横浜市の区長は18人中1人しか女性区長はいなかった。今は4人になりました。いずれは半々にしたいと思っておりますとおっしゃっていました。これを本市に当てはめた場合に、区長の意味は確かに違います。横浜の区長さんは選挙をもって選ばれるわけですが、内容は違っても、草の根からの女性参画を進めるならば、本市でも女性区長が生まれてよいのではないかと、そういうことが行政的に何かきっかけとなる、そのようなアイデアではないかと思うわけです。

そういう行政がイニシアティブをもって議論するような話し合いの場を設定する試みをする気 はないのかどうか、市長にお伺いいたします。

そのような議論を進めるだけでも、社会における女性にかかわるさまざまな課題が浮き彫りになって、女性の社会参画の障害物が一つ一つ取り除けるのではないかと期待したいと考えますので、真剣なご検討をお願い申し上げる次第でございます。

これで私の1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 〇副議長 (中根光男君)

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### 〇市長 (宮嶋光昭君)

田谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目、シルバー人材センターの補助金につきましてお答えいたします。

基本的に、私は高齢者につきましてはこれを資源というふうに考えておりまして、高齢者の持つ経験、技術、知識というものは、これは社会的に大いに活用していく、そのことによって今後の経済成長もまた復活するきっかけになるのではないかと考えております。

また一方で、高齢者そのものが、いわゆる介護サービスとかそういったものの、言い方はともかくとして、素材として考えられるのではないかと。そういった意味で、広い意味で私は高齢者は無限の資源として、今後ふえていくわけでありますから、これを資源としてとらえるという基本的なスタンスに立っております。

そして、今やこの高齢者は、日本の富のうちの約3分の2、1000兆円を高齢者が持っているというふうに言われておりますが、こういうお金持ちの高齢者をフルに社会的な資源として活用していくということが大事ではなかろうかと思っております。そういった観点から、シルバー人材センターのことにつきましてお答えをいたしたいと思います。

シルバー人材センターの補助金につきましては、先般、減額見直しにかかわる陳情書が出されるなどの経過があるところですが、改めて行財政改革の一環として、年次的な減額を、補助金審議会等の助言をいただきながらお願いしているところでございます。

私としては、生きがい対策としてのシルバー人材センターの存在意義は十分認識をしておりますが、一方で、事業者や組織としての自立の必要性、この視点に立ちまして、体制の効率化などその体質の強化、少なくとも世間で言われるように、いわゆる天下り公社・公団、週刊誌等によればシロアリに例えられることもありましたが、そういった体質になっては絶対にいけないと思っておりまして、体質強化、新たな事業の発掘をシルバー人材センターにもお願いをしているところでございます。

また、3点目のボランティア的な高齢者の能力を活用することにつきましては、現在も防犯パトロールに参加していただくなど、地域に大きな貢献をいただいている方もいらっしゃいます。これらの方々の中にはシルバー人材センターに登録されている方もいらっしゃると思いますが、高齢者として豊かな経験や知識を生かして、多方面にわたり、ボランティア活動などを通して、今後もまちづくりへの参加をお願いしてまいりたいと考えております。

シルバー人材センターの質問のうち、1番及び2番につきましては、保健福祉部長からの答弁 とさせていただきます。

2点目、1番の市役所での女性の登用につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、2番、女性職員の将来の登用につきましてお答えいたします。

女性職員の将来の登用につきましては、市の行政全体に男女共同参画の視点を反映させること も大切であることから、性別にかかわらず、本人の資質と適材適所を念頭に登用してまいりたい と思います。

しかしながら、残念なことに、従来そういった観点がやや当市には欠けておったのではないかと私は思うわけでありますが、そういったことで、現実的に、即課長を急に登用できるような方も実際に少ないわけであります。 2階級特進とか、そういったことがなかなか難しいわけでありますから。しかし、私自身は、そういった女性に対しての能力的な偏見は一切持っておりませんので、今後はもう積極的な登用をしてまいりたいと考えております。

なお、本市では、昨年度から主任、係長及び課長補佐への昇任試験を導入しておりますので、 この制度をフル活用いたしまして、女性職員の管理職への登用の機会を拡大することができると、 こういうふうに考えておりますので、今後の女性の管理職が増加することに大いに期待を持って いるところでございます。

2点目、3番の経営的な立場の女性に関する質問、4番の農・漁業分野での地位向上に対する 質問につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目、5番の行政上の手だてにつきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

# 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

#### [副市長 石川眞澄君登壇]

# 〇副市長 (石川眞澄君)

2点目、5番、行政上の手だてにつきまして、田谷議員のご質問にお答えいたします。

地域における男女共同参画の推進につきましては、地域の意思決定や活動の場に、男性の視点 のみでなく、女性の視点も取り入れることで、よりよい地域づくりができることから、女性に積 極的に参加していただくことが重要であると考えます。

平成20年3月に策定いたしました市の男女共同参画計画におきまして、地域の防犯や防災、環境美化活動、公民館活動等に女性参加の促進を進めるとしております。

現在進めております地域防災計画の見直しにおきましても、昨年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、防災や震災に対応するために女性の視点を入れることの重要性から、策定委員への女性の登用をふやしたところでございます。

また、1つ事例を申し上げますと、毎年開催されております、かすみがうらマラソンの地域が行う沿道の応援につきましても、女性の意見や活動が反映され、年々充実しており、活気あるすばらしい活動となっているということも、事例としては挙げられるかと思います。

現在、平成24年4月からの次期男女共同参画計画につきまして、推進委員会においてご審議をいただいているところでございます。その中でも、男女共同参画社会を築いていくための実践的な活動や行政のかかわりなどについて検討がされることと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

### 〇副議長 (中根光男君)

保健福祉部長 鈴木 弘君。

「保健福祉部長 鈴木 弘君登壇」

#### 〇保健福祉部長(鈴木 弘君)

1点目、1番、若い納税者の立場からどのように受けとめるかについてお答えいたします。

若い納税者にシルバー人材センターの事業内容がどの程度理解されているかについては、意向を確認する調査を行ったことがないため、実情は把握されておりませんが、今後は、若い人たちにも高齢者の生きがいづくりであることに理解を深めるよう、そして、新たな需要を生み出す意味でも、事業内容の周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、2番目の年寄りの幅広い能力開発の発掘と仕事の確保についてお答えします。

現在、シルバー人材センターでは、会報やパンフレット等により事業をPRし、新規会員の加入促進に努めております。入会希望者については随時説明を行い、組織等についてのご理解のもとにご加入をいただき、講習会や研修会を通しての能力開発や危険防止策の修得、さらには、安全第一で就業できるような指導をしているところでございます。

また、仕事の確保につきましては、役職員による民間企業等の訪問により、さらなる利用と新 規開発に努めているところでございます。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

[総務部長 小貫成一君登壇]

## 〇総務部長(小貫成一君)

田谷議員の2点目、女性の社会参画について、1番、市役所内での女性の登用についてお答えをいたします。

現在の職員数は、消防職も含めて442名おります。そのうち女性職員は143人で、32.5%となっております。また、係長以上の職員は219人で、女性職員は44人、20.09%、課長補佐級以上の管理職の職員は109人おりますが、女性職員は4人、3.7%となっております。

本市の女性職員の管理職としての登用の状況は、周辺市町村の状況から見て、低い割合となっております。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

市長公室長川尻芳弘君。

[市長公室長 川尻芳弘君登壇]

## 〇市長公室長 (川尻芳弘君)

田谷議員の2点目、3番、市内民間事業所に経営的な立場の女性がどの程度いるかの質問にお答えいたします。

社会のあらゆる分野で政策や方針決定過程の男女間格差を改善することは、男女共同参画を推進するに当たって非常に重要なことであり、国や県、市の計画においても基本理念として掲げているところでございます。

具体的に言えば、日本の人口は、西暦2100年には現在の3分の1くらいの4700万人になると言われています。それを少しでも改善するには、一人一人がいろいろな差別感及び偏見をなくして、 男性は家庭に、女性は社会に目を向けることが重要であると考えています。

ご質問の市内の数値は把握しておりませんが、国の民間企業の課長相当職以上の数値は、平成21年度で6.5%であり、計画で27年度10%を目標としていることから、これに準じて啓発等に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

参考までに、都道府県の管理職の数値は、平成21年度5.7%、22年度6.0%で、27年度の目標は10%となっております。

2点目、4番、農業、漁業分野で女性の地位向上をどのように考えているかについてお答えいたします。

農業、漁業は仕事としての自立性が高く、家庭生活における活動との両立が可能な、男女共同 参画を実現しやすい魅力ある職業と考えられます。しかしながら、農水省の調査では、家事や育 児、介護の負担など、女性が経営参画する上での課題はいまだに多く、地域農業、社会の方針決 定等に参加していただいた中で、このような課題が解決できるよう取り組んでまいりたいと考え ておりますので、よろしくお願いいたします。

## 〇副議長 (中根光男君)

4番 田谷文子君。

# 〇4番(田谷文子君)

ありがとうございました。

シルバー人材センターは、要は、ばらまきではなく自主財源で、みずから自主財源をどう確保 していくかということに関してご指導していただきたいなと思っている次第でございます。

それに関しまして、センターの管理監督体制は今後どのようにしていこうと思っておられるか、 市長、お伺いしたいと思います。

# 〇副議長 (中根光男君)

市長 宮嶋光昭君。

#### 〇市長(宮嶋光昭君)

もちろんシルバー人材センターの管理監督体制については、シルバー人材センターが考えることであります。しかし、補助金交付団体として行政は見守っていく立場にあるわけでありますから、適正ないわゆる管理機構になっている必要があるわけでありまして、先ほども申しましたが、間違っても組織を維持するための組織と、組織の維持自体が目的化するようなことがあってはならないと、そういった話も以前にはちまたで随分聞いているわけでございます。そういったことのないように、きちんとした見守りをしていきたいと考えております。

## 〇副議長 (中根光男君)

4番 田谷文子君。

### 〇4番(田谷文子君)

見守りをしながら、人材センターがよりよくつながっていけるようにしていけたらなと思って おる次第です。

もう一つお伺いしたいと思います。

この人材センターの人事配置は、だれがどのようにお決めになるんでしょうか。

### 〇副議長 (中根光男君)

市長 宮嶋光昭君。

# 〇市長 (宮嶋光昭君)

以前、私の就任前でございますが、伝統的にと申しますか、何回続いたのかわかりませんが、 市役所の職員が天下りして、いわゆる管理部門についているということが、ある程度続いたとい うふうなことも聞いておりますが、そのいわゆる頭でっかちは、やはりシルバー人材センターの 中にもあるのかなというふうに私は感じております。

# 〇副議長 (中根光男君)

4番 田谷文子君。

## 〇4番(田谷文子君)

やはり高齢者の団体でありますので、スタートライン時点で10メートル、20メートル先をスタートするということを考慮して、ハンディキャップに対する補助金だというふうに私は考えておりますけれども、努力したんだと若い者にできるだけ言ってもらえるような、税金を納税する者に、このぐらいだったら当然出すべきだと、お年寄りをいたわるような気持ちで、そのような補助金であってほしいなと思っている次第です。

次に、女性参画について質問いたします。

副市長さん、M字カーブというのは、私も副市長さんも職業人として生活しているわけですので、もうそれこそ体に染みついているかと思うんですが、1991年は53%だったそのM字カーブが、現在2011年は67%と、カーブはゆるやかにはなってまいりましたけれども、このM字カーブは、要は女性が働いていくのには、女性をどういうふうにして救ったらいいのか、どういうふうにして安らぎを得ながら職業人として働いていけるかということが大事になってくると私は思っているわけです。

それで、育児は女性が圧倒的に負担が大きい。よほどそれを引き上げない限り、平等とは言えないようなわけです。ですので、このM字カーブ、要は女性を救うためには、一番どのようなことに力を入れたら女性を救えると、自分も働きながら、どのように副市長さんはお考えになっていますか。お聞きしたいと思います。

# 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

# 〇副市長 (石川眞澄君)

M字カーブの件につきましてですが、第一子出生、結婚や出産を機に女性が離職する率がどれだけ高いかというのが、離職率が高ければ、そこのところが女性の労働力率が下がるということで、へこんでしまうと。男性はそれがないので、非常に台形に近い形になっていると。北欧の先進国であるところは、やはり男性のような台形になっている。このアジアの関係については、日本、韓国、同じようなM字カーブをとっていて、さらには、今、晩婚化も進んでいるということで、M字の底が若干30代に動いてきているというのが、現状の統計の数字だと思います。

なぜ結婚、出産を機に女性がやめなくてはならないのかというところが非常に大きな課題でございまして、これは市だけではなくて、日本の課題となっております。女性が働き続けることができる社会づくりというものが、今、大きな課題として、国も県も取り組んでおるところでございます。

子育て支援というのは2つありまして、子育てがしやすい、少子化に対して何かお金を渡すとか補助をするという制度も一つですけれども、もう一つは、専業主婦になっていても働きたいという女性の意識を、どのようにその環境に埋めていくかというのが非常に大きな問題だと思います。

私も働きながら子育てをしましたけれども、私は両親が育ててくれて、まだゼロ歳児保育というのがなかったものですから、そういうような形で支援を受けながら働き続けてきたという経験がございます。

今は、保育に関しましてもゼロ歳児から――待機者が多いというのが、非常に働きやすいんだ

けれども、その環境づくりができていないというのが実例だと思います。その働くためのゼロ歳 児の保育も含めて、環境づくりについて考えて努力していくべきだと私は考えております。

## 〇副議長 (中根光男君)

4番 田谷文子君。

#### 〇4番(田谷文子君)

ありがとうございました。

本当に女性が家庭を持ちながら働くことがどんなに大切でどんなに大変なことであるか、今、年収300万ぐらいの男性ですと結婚もできないというようなことを言われていますけれども、それを助けて共に働こうという、そのような勇気ある女性がふえてほしいなと思っていますし、そのような女性が家庭を支えていけるような、そういう体制が必要であると思うんです。でしたら、300万あるいは200万でも、2人で働く体制ができれば、子どもも産める、家庭もつくれる、そして、老後も考えられるような生活ができるのかなと思っています。

私も長年働いてきましたけれども、毎日の暮らしそのものを守ることが、一番女性を守ること だと痛感しています。それで、ここに大勢男性の皆様もおいでですし、この市議会を傍聴してい ただいている方もおいでです。そこで、お話し申し上げたいと存じます。

男性の方に気づいてほしいんです。普通に扱っていること自体が、女性にハンディを与えているんですよ。なぜかと言うと、育児は女性の負担が圧倒的に大きいの。それを女性を引き上げていただかないと。働くようなそういう体制をつくっていただかないと、女性は働けません。そして、その女性が働いて大変なところを、どうぞ男性は補っていってほしい。そして、女性でないと気づかない大きな問題もあります。

サッカーで言いますと、要はストライカーもいれば、それからいろいろ守るほうもいるわけでしょう。それに、ボールを差し出すほう、それを何て言うのかちょっとわからないんですけれども、そういうアシストもいるわけでしょう。それ全員が組み合わさってサッカーは成り立っていきますし、そういう面で女性が欠けたら大変です、本当に。ですので、そういうふうな女性の大変なところを補ってほしいなと、それを痛感しています。その優しい男性の目があれば、女性は働けます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとう ございました。

### 〇副議長 (中根光男君)

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇副議長(中根光男君)

ご異議なしと認めます。

再開につきましては午後1時30分からといたしますので、よろしくお願いをいたします。

休 憩 午前11時50分

# 〇副議長 (中根光男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、副市長より発言があります。

石川眞澄君。

## 〇副市長 (石川眞澄君)

午前中の田谷議員さんの答弁に対しまして一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

2点目、5番の男女共同参画に関するご質問中、「平成24年4月から」の次期計画とご答弁申 し上げましたけれども、「平成25年4月から」の誤りでございます。おわびして、訂正をお願い いたします。

# 〇副議長 (中根光男君)

続いて、発言を許します。

1番 川村成二君。

#### [1番 川村成二君登壇]

#### 〇1番(川村成二君)

発言の前に、昨日まで我々の仲間でありました古橋さんが本日県議選に立候補され、街宣に回っていると思います。私個人としてもご健闘をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、平成24年第4回定例会に当たり、既に通告の内容に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目は、職員不祥事の再発防止策と信頼回復に向けた行動計画についてお伺いします。

私が昨年1月に議員となってから1年10カ月が経過しました。これまで市の動向に注視しながら議員活動を続けてまいりましたが、この間に新聞紙上にたび重なる当市の不祥事が掲載されたことは、まことに残念でなりません。

振り返ってみますと、昨年5月に賃借地の過少課税が発覚、同年11月には、国庫負担金の算定 ミスで過大受給、同じく11月には、公職選挙法違反容疑で書類送検が表面化しました。そして、 ことしに入ってからは、8月に市長公印を無断で使い、国補助金を不正に申請、同じく8月には、 補助金の一部返還要求問題、9月には、介護サービス助成金の支払いミス、そして、10月には、 市職員による公金356万円の着服が発覚しました。この公金着服に至っては、新聞公表10日後に は、さらに約70万円の着服が見つかり、被害額は約426万円になったと公表するなど、市の信用 を失墜する事件が7件も発生しました。

そのたびに市長や関係者が謝罪発言していますが、具体的な対策が行われ、改善が進んでいるのかが市民へ伝えられていないのが現状であり、信頼回復にはほど遠いのではないかと思えてなりません。こうしたことから、当市の不祥事に対する再発防止策と市民への信頼回復に向けた行動計画の実現に向けて執行部の見解をお伺いしたく、質問をさせていただきます。

1点目、1番としまして、不祥事の主たる要因はどこにあると認識しているのか。

不祥事発覚後は、その都度、関係者の処分や対策を実行していますが、再発する主たる要因は どこにあるのでしょうか。 多くの企業では、内部統制を管理するためのコンプライアンスガイドラインを作成し、実行しています。自治体においても同様なガイドラインを作成する動きもあります。しかし、このようなガイドラインを作成するためには、事件ごとの発生要因を個人的要因、組織的要因、制度的要因等、詳細に整理して、徹底した要因分析を行うことが必須です。要因分析が不十分なままでは、具体的な方策を立てることはできずに、表面的なもので終わってしまいます。

発生した不祥事について、主たる要因はどこにあると認識しているのかをお伺いします。

1点目、2番、綱紀粛正のもとの再発防止策と信頼回復に向けた行動計画の市民への発信について。

公務員の不祥事については多くの自治体で経験していますが、その後の対応は自治体によって 大きな違いがあるのが現状です。市民に対ししっかり目を向けている自治体は、不祥事の実態を 公開し、その対策を市民に公表し、「見える化」を実行しています。宮嶋市長は、議会に対し 「可視化」を要求していますが、不祥事が多発した当市こそ、行政みずからが不祥事の実態と再 発防止策の「見える化」を率先して実行すべきではないでしょうか。

その一方策として私が提案したいのは、不祥事に対する調査・再発防止委員会を発足させ、不 祥事検証報告書及び再発防止行動計画の策定、そして、不祥事防止対策条例の制定までステップ アップさせた取り組みを、計画、実行してもらいたいと考えます。そうした計画に基づいて、そ の過程ごとに市民へ結果を公表することが市民への信頼回復につながり、しっかりした行政に変 わるものと考えます。

そうしたことから、綱紀粛正のもとの再発防止策と、信頼回復に向けた行動計画への市民への 発信についてお伺いするものです。

1点目、3番としましては、公金着服問題にかかわる具体的な改善策について。

現金を扱う部門では、二重、三重のチェックが行われなければならないことは明白ですが、抜け道があるままの制度管理の改善では、再発防止につながらないと考えます。

多くの自治体で同様の現金取り扱いをしていながら、なぜ当市に不祥事が発生したのか。個人の問題と一言で片づけるわけにはいきません。他市町村がまねするような新しい管理体制を、当市が率先して構築することが必要です。

そこで、現金を取り扱う部門に対してどのように改善策を実行したのか、それにより課題は解 決されたのか、具体的な説明を求めます。

2点目は、観光サイクリング事業、かすみがうらエンデューロについてお伺いします。

エンデューロと言ってもなじみのない言葉ですが、皆さん、ご存じでしょうか。エンデューロとは、林道などの未舗装の自然道を走るレースのことで、昔、オフロードバイクを使った人命救助が発展してできたスポーツ、約60年前にヨーロッパで発祥しました。現在は、自転車やオートバイで、レース場など限られた敷地で行うことが多い長距離耐久レースです。

今回、自転車で行うこの耐久レースが、ここ、かすみがうら市で初めて開催されました。当市で自転車競技が行われるとは聞いていたのですが、自転車だからと私は軽く見ていました。しかし、幸いに私が勤めています会社に、さきの北京パラリンピックと記憶に新しいロンドンパラリンピックの自転車競技において連続でメダルを獲得した社員がいましたので、話を聞いたところ、この自転車耐久レースは全国で開催され、多くの参加者が集まる人気のあるスポーツ競技である

ことや、かすみがうら市で行う大会は、一般公道を封鎖して行うなどの特色があり、内容を知れば知るほど意義深いものであることがわかりました。

大会では、弊社の社員であるパラリンピックメダリストの藤田征樹もゲスト参加し、大会の盛り上げに協力することができました。観光サイクリング事業として初めて取り組んだ自転車耐久レース、かすみがうらエンデューロは、当市単独開催の大会として、市内だけでなく県外各地から多くの方が参加した価値ある事業です。大好評の中で大会が終了したことは私も見て感じることができましたが、実現に至るまでには担当部局の職員及び関係者には、多くのご苦労があったと思います。このサイクリング事業は、広くかすみがうら市をPRするだけでなく、当市の価値向上にもつながる大変有効な事業であることに間違いはないと思っています。

そこで、かすみがうらエンデューロの戦略と結果について。

初めて開催されましたかすみがうらエンデューロは、どのような経緯で計画され、この事業の 戦略をどのように位置づけているのか、さらには、実現まで苦労されたことなどについてお伺い します。また、あわせて今回の大会の結果、成果についてもお伺いします。

2点目、2番としまして、定着と今後の展開について。

サイクリング事業がかすみがうら市の価値向上策に大変有効であることは先ほど申し上げました。つけ加えて申し上げますと、大会の開催により、本大会のオフィシャルウェブサイトがインターネット上につくられています。その中に、かすみがうら市のすばらしさが紹介されています。全国の自転車愛好家の皆さんがこのサイトを見ることにより、かすみがうら市の知名度アップが図れることにつながります。

是が非でも事業を定着させ、加えて規模が拡大されれば、より当市の事業として大きな効果を 生むものと考えられることから、定着に向けた取り組み方と今後の展開についてお伺いします。

3点目の質問は、市職員のスキルアップ策としてのVE技法の導入経過について伺います。

VE、すなわちバリューエンジニアリング技法については、昨年の第4回定例会の一般質問におきまして、市への導入を求めたところです。このことについて、昨年11月に私が勤務する会社で行われましたVE事例発表会に総務部長と総務課長をご招待し、VE事例の発表を傍聴していただき、理解を深めていただくとともに、来賓としてご出席していました日本VE協会会長にも面会していただき、会長みずから直接VEの必要性並びに効果について説明していただきました。また、昨年12月には、東京の日本VE協会の事務所に総務課長と係長にご同行いただき、協会事務局とVEについて意見を交わしていただきました。

そうした経過を踏まえたことで、ことし8月に、市職員に対してVE研修が開催されるまでに 至りました。ようやくスタートしましたVE研修の導入ですが、今後は継続した取り組みと執行 部の理解が必要です。

そうしたことから、3点目、1番としまして、スキルアップの一方策として提案しましたVE 技法の導入経過についてお伺いします。

2番目に、職員に対して8月に実施しましたVE研修の受講者の反応と評価についてお伺いします。

3番目としましては、VEのさらなる浸透とレベルアップに向けた今後の対応についてですが、 VE研修を受講した職員の中から3名の方が、ことし10月に東京で開催されました日本VE協会 主催の第45回VE全国大会を傍聴していただきました。それにより、民間企業だけのVEではなく、自治体にも広くVEが取り込まれていることを直接知ることができ、見識を深められたことと思います。

また、この大会では、マイルズ賞特別賞という名誉ある賞を受賞しました静岡市建設局が、VE手法の理解促進に向けた取り組みと題して発表を行われたことから、VEをさらに身近に感じていただいたものと確信しています。そして、受賞の発表をしました静岡市建設局土木部の望月副主幹に声をかけ、傍聴した当市職員3名と名刺交換をしていただきました。これにより、今後の当市におけるVE推進について、先駆者である自治体から直接話を聞くことができる機会も得ることができました。蛇足ですが、VE全国大会では、東京スカイツリーの建設にVEを導入して世界一の高さに挑戦したということも発表されました。

当市のVE技法導入はスタートしたばかりです。こうしたことから、VEのさらなる浸透とレベルアップに向けた今後の対応についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

## 〇副議長 (中根光男君)

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### 〇市長 (宮嶋光昭君)

川村議員のご質問にお答えいたします。

1点目、職員不祥事再発防止策と信頼回復に向けた行動計画につきましてお答えいたします。 まずは、職員等による不祥事が再三発生したことについて、行政の責任者として心よりおわび 申し上げる次第でございます。

ご質問の不祥事の主たる要因についての認識でございますが、1つ目には、職場における上司と部下相互の意思の疎通が足りなかったことにあると考えております。このため、上司による部下の執務状況の把握や部下からの相談や報告がおくれ、より事態を大きくしたものと認識をしております。

また、組織内でのチェック機能が希薄であった点が挙げられます。団体の経理を1人で行っている体制や、周りが気づかないうちに不正が進行した要因は、組織としての管理体制や点検方法に問題があり、全庁的な見直しが必要と考えております。

さらに、職員の法令遵守意識やモラルの問題もあります。公金取り扱いに対する意識の希薄さなどにつきましては、引き続き、法令遵守の重要性を認識するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、綱紀粛正のもとの再発防止策と信頼回復に向けた行動計画の市民への発信についてお答え申し上げます。

再発防止に向けた取り組みにつきましては、後を絶たない不祥事について、1人の個人の責任 としてではなく、組織全体の問題としてとらえ、より総合的な対策を講じていく必要があるもの と考えております。

このため、まずは現状を把握するため、すべての部署を対象として、団体等の会計事務を含め

た公金取り扱い状況を把握するとともに、問題点と改善策について報告を受け、その資料をもと に、部長会議において再発防止策を検討してまいります。

当面の対策としてすぐに取り組めること、中長期的に取り組む必要があることなどを整理し、 先進事例などを参考にしながら、全体としては、議員さんが提案されているような市民に発信で きるような行動計画としてまとめていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じま す。

1点目、3番の具体的な改善策につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。 2点目の観光サイクリング事業につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目のVE技法の導入経過につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

## 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

### [総務部長 小貫成一君登壇]

#### 〇総務部長(小貫成一君)

川村議員の1点目3番、公金着服問題にかかわる具体的な改善策についてお答えをいたします。 今回の公金着服については、個人のモラルの問題もありますが、職場環境の問題、さらには公 金取り扱いの方法やチェック機能の欠如などによる組織における制度的な問題も起因しており、 公金事務全般の課題としてとらえなければなりません。

この具体的な改善策でございますが、すぐに取り組める再発防止策として、法令に基づいた収納手続を遵守、取扱者と管理責任者の明確化、四半期ごとのチェック作業の義務化などの徹底を図ってまいります。

また一方で、団体事務のあり方についてのルールづくりや職場環境の改善などの中期的な対策を検討し、市民の皆様にもスケジュールなどをお示ししながら、信頼回復にも努めてまいりますので、ご理解を賜ります。

3点目の職員スキルアップ策としてのVE技法の導入経過について。

1番のバリューエンジニアリングの導入経過についてお答えをいたします。

昨年度、川村議員から日立建機土浦工場で取り組まれているVE技法についてご紹介をいただき、市の業務においても効果が期待できると判断し、全体研修として8月28日に課長補佐以上の管理職を対象に、本市在住で日本VE協会の参与としてご活躍されております佐々先生を講師として、VE研修を実施したものでございます。

3点目、2番、受講者の反応と評価につきましては、具体的な課題やよい点を系統図に整理し、 認識を共有できるとか必要性を感じるとの意見や、早速業務の改善につなげたいという意見があ る一方、具体的にはもう一歩踏み込んで学びたいというような意見もありました。

3点目、3番の今後の対応についてですが、今年度の研修の意見を踏まえまして、次年度も職員研修に位置づけをし、研修対象者を拡大するなど、VE手法の実際例などを学び、日々の業務の中にVE効果が反映できるよう、職員の意識改革を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 〇副議長(中根光男君)

## 「環境経済部長 藤﨑宏明君登壇」

#### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

2点目、1番、初めて開催したかすみがうらエンデューロの戦略と結果について、川村議員の 質問にお答えいたします。

会場となりました歩崎公園は、国定公園にも指定されている霞ヶ浦の恵まれた自然環境にあります。昨年度、このかすみがうらの魅力を全国に向けて発信ができないか、熱い思いを持って検討いたしました。週末には多くの自転車愛好家が訪れることや、最近の自転車ブームに着眼し、全く新たなサイクリング事業を行うことにより、本市の魅力や特産品を全国に広く紹介できる好機と考え、歩崎公園とその周辺を会場に、全国的にも数少ない公道を完全閉鎖した2時間と4時間の自転車耐久レースを計画し、去る10月13日開催いたしました。

また、今回は初めての大会ということで、霞ヶ浦周辺12市町村で構成する霞ヶ浦環境創造事業 推進協議会が企画した、霞ヶ浦まるごとグルメフェスと同時開催といたしました。

結果についてですが、かすみがうらエンデューロについては、初回開催にもかかわらず、エントリーとしまして273組、746名という多くの参加者がありました。さらに、ゲスト選手としまして、先ほど議員さんからありました日立建機に勤務しています土浦市在住のロンドンパラリンピック銅メダリストの藤田選手や、ロードレース国内トップの土井選手、さらには鈴木選手の方々の参加協力によりまして、大会を盛大に開催することができました。

また、当日、会場には約5,000人の来場者がありまして、グルメフェスに出店した16店舗のほとんどが完売状況と、大変好評でしたので、地場商品のPRにもつながったものと考えております。

開催までの苦労点についてですが、企画して開催実現に向けての問題点は、自転車競技のノウハウがないため、専門的な知識を有する組織を見つけるため、これまでに自転車競技開催の実績のあるウィズスポと共催することに決めました。その後は、開催に向けて地元区長さんやコース沿道住民の皆様の理解を得ること、さらには、公道を全面封鎖するため、土浦警察署との道路使用許可協議を幾度となく重ね、また、関係機関との調整などもあり、初回開催ということもあり、何かと苦労点がありました。

会場設営に際しても駐車場確保が大変で、周辺駐車場ではすべての車両が駐車できないこともありまして、駐車場が遠距離になったり、また、コースの設営に関しましては、コースが狭隘な箇所や急なコーナーなどがあり、交通事故防止に万全を期すため、安全管理面を徹底いたしました。このことから、当日は負傷者等もなく、大会を終えることができました。

2点目、2番、定着と今後の展開についてお答え申し上げます。

多くの参加者から、次回も参加したいという声をたくさんいただいております。また、来場者 からもお褒めの言葉をいただきました。

今後もこのイベントを継続開催し、全国の自転車愛好家やイベント来場者に本市の魅力をアピールし、観光PRや地場産品販売等により、観光振興や本市のイメージアップを図っていきたいと考えておりますので、今後ともご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、1点目の職員不祥事に関する行動計画についてです。

市長からは行動計画をつくる考えがあるということはお伺いして一安心しているんですが、1 点目の質問で、主たる要因はどこにあるのかという質問に対しましては、意思の疎通が足りなかったとかチェック機構が希薄であったと、表面的な答弁なんですね。果たしてそれが要因なのか、具体的にもっと掘り下げた追及というものはされなかったのか、逆に市長としては、そこまで追求する必要はないと考えているのか。

具体的に、例えば意思の疎通が足りなかったと。どのように足りなかったのか、何をすればよいのか。それから、チェック機構が希薄であったと。何をやればいいのか。それに対して実際はどのようなチェック機構だった、だから希薄だったと。その辺の認識というのをお伺いしたいんですが。市長、いかがでしょうか。

### 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

# 〇総務部長(小貫成一君)

まず、川村議員さんの市長への質問でございますが、先に、今回の不祥事に当たりまして、全 庁的な公金取り扱い、現金取り扱いに関する調査を実施いたしました。その各課から吸い上げた 課題、収支のフロー、内部のチェック体制、取り扱い上の課題等々を部長会議において取りまと め、報告を総務部でいたしました。それで、今回取りまとめた内容をご報告させていただきたい と思います。

まず、目的でございますが、今回こういうことが起きたので、こういう調査を行ったものでございます。

調査の対象でございますが、団体の会計事務を含む公金取り扱い事務全般について調査をいたしました。

報告件数でございますが、現金保管事務18件、関係団体事務64件でございます。

課題と改善策でございますが、まず、現金、通帳及び印鑑等の保管と状況でございますが、各 課とも金庫や施錠ができるロッカーを所有しており、通帳や印鑑はおおむね施錠で保管されてご ざいます。また、個人の机での施錠保管も多く見受けられた内容がございました。また、通帳や 印鑑を会計担当者が保管しているケースや、金庫等のかぎの管理が課員全員となっているケース が見受けられました。

この改善策といたしまして、現金、通帳、印鑑の保管は、別々に施錠、保管を行い、保管する 金庫等のかぎは管理職の管理とし、使用時の管理を行うものとするような改善策が見えてきました。

続きまして、収支手続のフローでございますが、おおむね事務は、収支に際し、伝票を起こして決裁を受けてございます。また、会費受領の際、領収書などを発行しない事務や立てかえ払いなどをしている事務がございました。

それらについての改善策でございますが、控えのある領収書を発行すること、立てかえ払いを 行わないこと、収支の起票と決裁を必ず受ける流れとするように、適正処理を行うよう指導を行っております。

さらに、今回の会計事務等の検査結果でございますが、すべての事務について検査が行われ、 結果はすべて適正であるとの報告でありました。

続きまして、検査の態勢でございますが、おおむね事務は、収支に際し、伝票起こし、その時 点で決裁を受けてございました。毎月や四半期ごとの検査をしている事務が多いが、年1回、年 2回の検査回数の事務も少なくなかったという現状でございました。

それらの改善策については、伝票等による決裁を受ける以外に、四半期ごとの検査は最低回数 として統一するように指示を出しました。

さらに、団体会計の事務の必要でございますが、事業推進の立場から、今後とも団体事務の会計処理を継続する必要があるとしている事務がほとんどを占めており、移管を検討している事務は15件ほどでございました。

改善策といたしまして、事業推進に関する協力関係を維持しながらも、会計事務の移管については可能と思われる団体もあり、再検討する必要がある。さらには、補助金審議会の答申を踏まえた財政課による団体事務の原則禁止の調査が進められており、団体と十分に協議をし、できる限り移管すべきである。また、団体の会計を継続し担う事務については、その取り扱いに関するルールを総務課で整備するという内容の調査報告書を、まず報告させていただきます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

調査、それから改善策等、説明されたんですが、それは当たり前にやっていなければいけない ことを羅列したように思えてならないですね。特別何か変わったこと、変えたこと、それは何か あるんでしょうか。

### 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

# 〇総務部長(小貫成一君)

先ほど答弁申し上げましたが、法令を遵守していないのでこういう事態が生じたということで ございますので、法令を遵守していればこういう不祥事は防げたと感じておりますので、普通の ことが普通に行われていなかったというふうに考えられます。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

そうですから、法令を遵守するのは、公務員であれば当たり前。それが守れなかったから再度 それを守るようにします、それは改善ではない。通達ですよ。

改善というのは何かというと、目指すべきものがあって、現状が問題があるから、そのギャップを埋める。これ、VE研修に出られた方は、VEで佐々講師が説明しているんですけれども、

その問題というものを見きわめなければいけないんですね、そのギャップを。そのギャップを見きわめるためにはどうするかというのが、私が1回目の発言をしました要因分析なんですよ。個人的な問題まで踏み込んで、そういうことをしてはならないとか、そういうことを改善策に織り込むことが必要なのではないかなと。

今の対策等につきましては、すべて当市の職員のアイデアですよね。職員の枠から抜け切れて いないですよね。

そこで、副市長にお伺いしたいんですが、今、総務部長が説明された内容が、県のレベルあるいは全国のレベルから見て、特別頑張っている、新しいものがある、そう見られるものはありますか。当たり前のことをやっているだけで、変わりばえしないと言い切ってはちょっと失礼ですけれども、何かこう感じるものはありますか。

#### 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

## 〇副市長 (石川眞澄君)

部長会議の中でこの報告を受けたときに、この先についてどうしていくべきなのかという質問を私はしております。まだそれについては過程で、精査をこれから分析を進めていくという回答で現在はおりますので、ご理解ください。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

要はこれだけの不祥事が連続してあったと。やはり今までと違って、新しく生まれ変わるという姿勢を市民に見せなければいけないと思うんですね。

やはりそのためには、私が提案しました調査・再発防止委員会、これを第三者機関でつくるとか、職員がやるにしても第三者の専門家を入れるとか、そういう外部を入れて新しい目で見る、それが初めて調査になるのではないのかなと。新しいアイデアが生まれてくるのではないのかなと。それが職員に対する、逆に指導にもなると思うんですね。職員だけで身内でやったら、みんな自分の指導を受けたくないですよね。

ですので、そういう調査機関、調査委員会をぜひ設置していただきたいんですが、その辺の考えはいかがでしょうか、副市長。

# 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

#### 〇副市長(石川眞澄君)

先進地の、今、私、徳島市の行動計画が手元にあるんですけれども、職員不祥事防止対策会議というのを設置しております。第三者を入れることも含めて前向きに、市長の答弁もあったように行動計画を策定する、防止マニュアルを策定する、そういったことを踏まえて、前向きに検討していきたいと思います。第三者をメンバーとして入れるということも、あわせて検討いたします。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

ぜひお願いしたい。執行部側でもいろいろ調査をされている。徳島市の事例も既に見ていらっしゃるようですし、事前の情報では、紋別市だとか、あとは板橋区も同様に信頼回復に向けて、これは教育委員会ですが、教育委員会発注工事における不祥事件を繰り返さないためにという項目で、対策委員会を発足して発行をしております。そういう実例は他市にいっぱいあります。

ぜひ、かすみがうら市が生まれ変わるような計画を実行していただきたいのと、できれば条例の制定まで進めていただきたい。一般的には倫理条例がありますが、この倫理条例はやはり一般的なものになりますので、具体的に不祥事防止対策条例という形で、条例の制定まで本腰を入れて実行していただきたいとお願いしたいんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

### 〇副議長 (中根光男君)

市長 宮嶋光昭君。

## 〇市長 (宮嶋光昭君)

不祥事というのは倫理感の欠如から出るわけでありますが、今、川村議員おっしゃったように、 やはり今、執行部あるいは議会議員、倫理条例、こういったものの制定については、私も必要性 を痛感しております。

土浦市等では、もう既にいわゆる議会の議員倫理条例はできているわけですね。さらに、基本 条例をつくろうとかという動きも出ておりまして、議会、執行部、すべてについての倫理感をこ こで確立する必要があると。そういう意味で、議会と一体になってこの問題に取り組んでいきた いと、こういうふうに考えております。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

# 〇1番(川村成二君)

ぜひ、早期の実現をお願いしたいと思います。

そして、1点目、3番ですけれども、公金着服問題、特にこれ、現金を取り扱うということについてここで何点か質問させていただきたいんですが、またこれも副市長にお伺いしたいんですが、公金着服問題が発生しまして、改善していかなければならないと思うんですね。その改善というのも、目指すべきものはどこに置いてあるのか。現金を扱う部門に対して、何をやれば問題が発生しないか。目指すところは何なのか。帳票の処理を正確にやるとかそういうことではなく、どこに置いているのか。ちょっとわかりづらい質問だと思いますが、いかがでしょうか。

# 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

# 〇副市長 (石川眞澄君)

ちょっと理解しがたい質問ではあったんですけれども、現実問題として、現金を取り扱う職場については、当市以外にも、県でも現金を扱うところはまだあります。県では、出納検査というものが、監査委員以外にも会計の事務方から毎年、関係機関、出先機関も含めて実地検査をしています。その中で、金庫検査などもしております。

そういった、まず現金を扱うということの、公金を扱っているんだという認識は一つ必要だと 思っておりますけれども、それを扱うための事務処理の仕方をどうしていくかというのは、これ は内部で詰めていかなくてはならないと思います。部署部署でちょっとやり方が違うということが、統一できるものか、弊害があるものか、それはケース・バイ・ケースで決めていかなくてはならないと思っています。

それから、現金を扱うときに、どういうチェックをしていくのかと。今回いろいろ調査を行っていまして、どうしてもただ決裁をすればいいという意識をすごく感じていましたので、それについては、この間調査をしたように、随分改善されていると私は感じておりますけれども、一つ一つは、先ほど言いました、税金を扱っているんだという意識を、きちっと一人一人が持たなくてはいけないんだということは大事なことだと考えておりますし、それをきちっと頭に入れて仕事をすることで防止策の一つにはなるんだろうと思います。

## 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

ちょっと質問が下手で申しわけなかったんですけれども、私は、もっと上の目指すべきところ、例えば今の副市長の説明では、金を扱うことが前提にあります。私は、目指すべきものは何かと。 職員から犯罪者を出さないということです。そのために何をやるかという。

その一番としては、現金を扱わないということです。現金を扱わなければ、こういう犯罪は起きないわけですね。じゃ、現金を扱わないようにするには何ができるのかと。それは部署部署によって制約がありますので一概には言えませんが、まずそこに高い目標がなければ、やはり公金を扱うのだから、現金を扱うのだからしっかりやりなさいと。それに行き着いてしまうんですね。そうすると、それのための手法の整理で終わってしまう。そうすると、現金を扱う以上、どこかでなくしたり落としたりしてしまいますよね。

そこで、私はちょっと調べてみましたら、例えば岐阜市では、公金収納における現金の取り扱いということで、行政監査が行われています。それから、そのほかの事例としては、これは実際にどこまで実現しているかわかりませんが、クレジットカード、電子マネー。それから、今、大手のスーパーなんかでは、現金収納用レジスターの導入。お金はすべてそのレジスターに入れてしまって、それに対しておつりが出てくると。だから、レジスターの現金を直接手で扱わないということですね。入ってしまったものは、もう出てこないですね。そういうことが、要は世間では進んで行っていますね。

そういうことができるように調査する。私は、そういう目標を置いて、そこまで行かないので 今はここですよという取り組みが、やはりこれだけ犯罪者を出したのは、これは市の責任なんで すよ。そう思っていただきたい。だから、個人の責任もありますけれども、そういう体質だった ということですので、やはり目指すべきものは高く持っていただいて、それに取り組む気持ちが なければ、情報も入ってきません。ほかの市よりも新たな取り組みはできません。ぜひそういう 感覚を持って、対策を考えていただきたい。いかがでしょうか。

## 〇副議長 (中根光男君)

副市長 石川眞澄君。

# 〇副市長 (石川眞澄君)

川村議員さんのおっしゃるような手法については、部長会議の中で議題としては出ています。

レジスターの導入のようなものも検討してはいかがかというご意見もありました。また、金融機関と連携してはどうかというようなご意見もありました。

ただ、先ほど申しましたけれども、現状としては先に進んでいませんので、これからそれぞれのケースに応じて対応策を検討していきたいと思っております。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

二度と犯罪者を出さないような取り組みをぜひ、していただきたいと思います。

それでは2点目、観光サイクリング事業、かすみがうらエンデューロ、これについては非常に すばらしい事業が実現できたなと評価したいと思います。

そこで、部長から説明があったんですが、私、調べたんですけれども、市の総合計画、後期基本計画の12年から16年、これにはサイクリング事業なるものはないんですね。ところが、平成24年から26年、3年間の実施計画には、観光サイクリング事業ということが計画されています。

そういったところで、その辺のどのような経緯で観光サイクリング事業が生まれて、自転車耐 久レースのエンデューロに発展したのかと。その辺についてご説明をいただきたいと思います。

#### 〇副議長 (中根光男君)

環境経済部長 藤﨑宏明君。

#### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

お答え申し上げます。

平成23年度10月に、市長と当時の公室長さんとか財政関係の関係者と打ち合わせをしまして、 歩崎の公園につきましては、現在直売所の見直しというようなことで作業を行っていますが、観 光の活性化を観光商工課の中でどうしたらというようなことで、担当のほうで企画立案しまして、 それをたたき台をつくりまして、市長と打ち合わせをさせていただいています。

それで、了解をいただきまして、24年開催に向けましてやっていこうというようなことで、土木事務所とかいろいろ土木関係とか、うちのほうの土木部の道路整備関係等々と打ち合わせさせていただきまして、今日に至っている状況でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

### 〇1番(川村成二君)

今の説明では、いきなり自転車耐久レースをやることで計画されているように聴いたんですが、 最初の観光サイクリング事業ということからすると、自転車耐久レースではなかったように聞い ているんですが、その辺はどのような経緯があって観光サイクリング事業が自転車耐久レースと いう大きな大会になったかは、何か説明できますか。

#### 〇副議長(中根光男君)

環境経済部長 藤﨑宏明君。

#### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

先ほども申し上げましたが、サイクリング事業のノウハウがないというようなこともありまして、そういったウィズスポの会社に今回やってもらったわけですけれども、県内外の広範囲から

の参加者が予想されることから、観光、農林水産物、文化などの地域資源を活用し、当市の好感 イメージを参加者に持ってもらうことが地域の活性化につながるというようなことで計画しまし た。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

すみません、ちょっと質問が下手なんですけれどもね。

じゃ、私のほうで集めた情報をちょっと整理させていただきますと、観光サイクリング事業をやるんだと。そうしたら、当初は近場の自転車屋さんじゃないですけれども、そういうところの協力を得て小さくやろうかなと思っていたところ、たまたま担当者のところにウィズスポという法人のチラシが入っていたと。そのウィズスポは一般社団法人ですが、自治体、団体、企業と連携を図り、市民のスポーツ活動を振興する活動を行い、もってすべての市民がみずからの意思で主体的に活動し、生きがいに満ちた明るく活力に富んだ人生を送れる社会の実現に寄与することを目的とし、その目的に資するための事業を行う、そういう取り組みをしている法人のチラシがあったと。それを担当者が見て、これとこのサイクリング事業はコラボできないのかなという気づきがあったと。そこで、このウィズスポに連絡をとりながらやっていったら、ロケーションからして歩崎はすごくいい、耐久レースもできそうだという、そういう気づきがあってここに発展したと。ぜひそこを部長には説明してほしかったなと。気づいてほしかったなと。

要は、職員が頑張ったんですよ。先ほどは不祥事で、私、ちょっといろいろ責めましたけれども、頑張っている職員、いるんですよ。それで新しいアイデアを生み出して、ここまで大きな大会にしたと。そこをやはり部長としてもPRしてほしい。この一般質問は責められるばかりかもしれませんけれども、やはり頑張っていること、頑張っている職員もいるということをやはりPRしていただきたい。

ということで、この気づき、この3番の質問に触れる部分もありますけれども、これもVEなんですね。気づきによって新しいアイデアが生まれると。それが今回のこのエンデューロになったわけですね。

先ほど、746名の参加、県外からも多く参加されたと思うんですが、近くは当然かすみがうら 市内、茨城、遠くはどこから参加されたか、そういったことはわかりますか。

#### 〇副議長(中根光男君)

環境経済部長藤﨑宏明君。

#### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

暫時休憩をお願いしたいんですけれども。

## 〇副議長 (中根光男君)

暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再 開 午後 2時24分

#### 〇副議長 (中根光男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

副市長 石川眞澄君。

#### 〇副市長(石川眞澄君)

すべてを把握しているわけではないんですが、私、表彰式をやっていまして、一番遠かった人は北海道から来ていた方がいて、北海道の方を表彰した記憶がございますので、県外からも多く来ていらっしゃると思います。

## 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

このエンデューロ、県外まで広く知れ渡るような競技であったと。それが1回目ですね。これが2回、3回になれば、どんどん広がっていくわけですね。そういうことをやはり認識していただきたい。

このエンデューロですが、先ほど申し上げました市の総合計画の実施計画では、3カ年既に予算が組まれており、3年後には約1.8倍ぐらい予算がふえています。当然これは事業として拡大する予定だと思います。ぜひ積極的な拡大をしていただきたい。

それから、先ほどインターネットで当市が紹介されているという話をしました。きのうですけれども、「かすみがうら市」、そして「エンデューロ」という名前でグーグルで検索しますと、3,930件ヒットしました。ということは、もうそれだけインターネット上で全国にこのかすみがうらエンデューロが駆け回っているということですので、これは非常によいことだと思います。

ぜひ今後の取り組みには若手職員のアイデアも取り入れて、さらに拡大を図っていただきたい。 先ほど職場間の部下との意思の疎通という問題も市長は発言されておりましたので、ぜひ部長に は下におりていっていただいて、直接若い人に意見を聞いて、話を吸い上げていただきたいと思 います。この事業は非常にいい事業ですので、拡大していっていただきたいと思います。部長か ら決意表明をぜひお願いしますよ。

### 〇副議長 (中根光男君)

環境経済部長藤﨑宏明君。

#### 〇環境経済部長 (藤﨑宏明君)

先ほどは失礼しました。

今、川村議員さんからのお言葉をいただきまして、これからも頑張って大いに今後継続して、 職員さんの意見を聞きながら、また、今回のこの成功は、関係機関はもちろんのこと、関係部署 の皆さん、地元の区長を初め皆さんの協力、あと、感謝申し上げたいのは、職員さんの準備であ るとか当日の交通安全、これが一番成功のことだと思っていますので、職員のみんなには議員さ んからいただいた言葉を伝えさせていただきまして、今後頑張ってまいりたいと思いますので、 よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

## 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

# 〇1番(川村成二君)

それでは、3点目のVE研修についてお伺いしたいんですが、導入していただいて、私のほう

としても、提案した者として意義があったのかなと思っております。

実施されたわけですが、実際のVE研修をやるに当たって、職場にどのような目的、狙いをアピールしたのか。そして対象者は何人で、実際には何名が受講したのかお聞かせください。

# 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

## 〇総務部長(小貫成一君)

今回のVE研修の目的でございますが、事務の改善、効率化等の考え方について学ぶために計画をいたしました。

開催日時は、先ほど申し上げました8月28日、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎で実施をしております。 対象者は課長補佐以上でございます。対象者につきましては84人、受講者が両庁舎において65 人受講しております。

以上でございます。

## 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

そうすると、出席率としては約8割ですので、当初の目的はある程度達しているのかなと思います。

実際こういう研修をやられた場合、アンケート等を実施していると思うんですが、先ほどの回答で一部そのアンケートにも触れたような発言がありましたけれども、何か特筆すべきものがありましたらお聞かせください。

### 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

## 〇総務部長(小貫成一君)

アンケートは実際とっておりまして、業務に生かせるといった事柄では、「すべての業務に生かせると思った」という職員はございます。それと、「身近な事務処理に使えるのではないか」、さらには「系統図にあらわすことで課題やよい点を共有することができ、大変よいことと感じた」、すべて先ほど申しました気づきですが、「気づきが大事だという点を気づいた」ということでございます。

さらには、職員に浸透させる上での問題に──課題のある点でございますが──その気づきを促進させるPRが必要ではないか。さらには、当面の業務だけ見ているので、VEに取り組む理解をしていない職員もございました。さらには、自分自身が本当に取り組めるかどうかという不安を抱いた職員もございます。

それで、その他、その講義内容、佐々先生に講義をしていただいたんですが、VEの参与であります、その佐々先生の講座のやり方については大変評判がよく、「テンポよく受講できた」、「わかりやすい研修でした」等々、さらには「今回の講義で必要性を感じた」、さらに「市内の講師であったので、親しみやすかった」。

今回VEを研修したことによって、職員はさらなるVEの事務改善に取り入れられるということは気づいたというふうに、このアンケート結果について感じ取っている次第でございます。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

## 〇1番(川村成二君)

私も、研修が終わった後、この佐々講師にヒアリングしました。どうだったんですかと。ちょっと心配な部分もあったんですけれども、職員は非常に一生懸命受講してくれたという、まず第一声でした。中でもやはり気づきだとか、気づきによるアイデア発想だとか、あとは組織の強み、弱みを分析するSWOT分析、そういったものに非常に興味を持ったようだと。この職員の受講姿勢が熱心なことからなのか、この講師は、ボランティアでもいいから講師を継続したいという発言もされておりました。

当初、やはりVEというと、原価低減という意識がやはり強くて、そういうことは自治体には 不向きだという感覚を持たれる執行部の皆さんもいるかもしれませんが、そうではなくて、考え 方を整理するというのには非常に有効ですので、やはり執行部の皆さん、幹部の皆さんに理解を していただかなければいけないと思います。

特に、静岡市では取り入れているわけですから、ぜひ静岡市と交流を深めてもらって、実際に 自治体で取り入れているという状況をぜひつかんでいただきたい。その辺についてはいかがでしょうか。

# 〇副議長 (中根光男君)

総務部長 小貫成一君。

# 〇総務部長(小貫成一君)

川村議員さんのご紹介によりまして、第45回のVE全国大会に当市から3名の職員が参加をさせていただきました。その中で、静岡県の発表、設計VEの報告がございました。その報告を受けた職員の感想の内容でございますが、庁舎改築事業が適していたのではないかとか、さらには、ちょっとこれはあれなんですが、いずれの職員からも、すぐにVEが取り入れられないという、いまだちょっと不安がっているということもございました。

それで、今後、今回は課長補佐以上の管理職の受講でございましたが、来年度以降は、職員研修の職場内研修として、その枠を実際にその仕事をやっている係長クラスぐらいまで広げてVEの研修をして、将来、すぐにはなかなか自治体ですので取り入れることは難しいかもしれませんが、静岡県の例もございますので、徐々に取り入れて事務改善につなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君。

#### 〇1番(川村成二君)

今、部長の説明があったんですけれども、静岡県ではなくて静岡市。県だと余り大きくて、執 行部の皆さんも含めて、えっ、そんなものできないよということになりますので、市が取り入れ ているということですので、ご理解いただきたいと思います。

継続して取り組んでいただけるということですので、今後は、VEリーダーという資格認定も

ありますので、ぜひそういう資格を取れるまでぜひ推進していっていただきたい。これは最後に 要望しておきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

# 〇副議長 (中根光男君)

1番 川村成二君の一般質問を終わります。

# 〇副議長 (中根光男君)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議規則第10条第1項の規定により、あす12月8日及び9日の2日間は休会となります。 よって、次回は、12月10日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時35分